消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

News Release

令和５年 10 月６日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

〇特記事項あり

電気掃除機（自走式）、送風機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

１．ガス機器・石油機器に関する事故　１件
（うち屋外式（ＲＦ式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故　２件
（うち電気掃除機（自走式）１件、送風機１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故　13 件
（うち電気ロースター（電気魚焼き器）１件、
水槽用サーモスタット付ヒーター１件、ノートパソコン１件、
タブレット端末２件、エアコン１件、水槽用ウォータークーラー１件、
太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）１件、
ＬＥＤランプ（環形）１件、ヘアドライヤー１件、
折りたたみ自転車１件、発電機（携帯型）１件、電気洗濯機１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

１．～４．の詳細は別紙のとおりです。

５．留意事項
これらは消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項

（１）アンカー・ジャパン株式会社が輸入した電気掃除機（自走式）について（管理番号：A202300582）

①事故事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号： 8010001151445）が輸入した電気掃除機（自走式）を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリーの不具合により、発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2023 年（令和５年）８月 22 日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202300582）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、型番、販売期間、対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
Eufy RoboVac 15C	T2120		
Eufy RoboVac G30	T2250		
Eufy RoboVac G30 Hybrid	T2253		
Eufy Clean G40 Hybrid	T2256		
Eufy Clean G40+	T2272		
Eufy Clean G40 Hybrid+	T2273		
Eufy RoboVac X8 Hybrid	T2261	2023 年 4 月 1 日	
Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station	T2320	～ 2023 年 8 月 21 日	9,588
Eufy RoboVac 交換用バッテリー（X8 / X9 Pro 以外）	T2908		
Eufy Clean 交換用バッテリー（X9 Pro 用）	T2908		
Eufy RoboVac 交換用バッテリー（X8 シリーズ用）	T2937		

2023 年（令和５年）８月 22 日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：64.7%（2023 年９月 29 日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2023年度	6	火災

※当該事故（管理番号：A202300582）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

2023 年４月１日から 2023 年８月 21 日の期間に購入されたロボット掃除機または交換用バッテリーのうち、対象のシリアルナンバーのもの。

※対象のシリアルナンバーかどうかの確認は下記 URL のシリアルナンバー入力ボックスにて御確認ください。

https://www.anker-japan.com/pages/robovac-support

Eufy RoboVac 15C
カラー：ホワイト、ブラック

Eufy Clean G40 Hybrid+
カラー：ブラック

Eufy RoboVac G30
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外

Eufy RoboVac X8 Hybrid
カラー：ブラック、ホワイト

Eufy RoboVac G30 Hybrid
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外

Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station
カラー：ブラック

Eufy Clean G40 Hybrid
カラー：ブラック

Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 / X9 Pro以外)

Eufy Clean交換用バッテリー (X9 Pro用) ※2個入り

Eufy Clean G40+
カラー：ブラック

Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 シリーズ用)

【シリアルナンバーの記載場所】

・ロボット掃除機
製品本体底面のシール左下記載の「SN：」の後、A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。

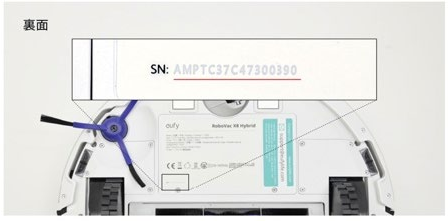

・交換用バッテリー
QR コードの下に記載されている A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。

④使用者への注意喚起
　対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】
　アンカー・ジャパン株式会社　特設窓口
　　電　話　番　号：0120(253)004
　　受　付　時　間：9 時～17 時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）
　　ウェブサイト：https://www.anker japan.com/blogs/news/429
　　https://www.anker japan.com/pages/robovac-support
　　※WEB 専用窓口からもお申し込みいただけます。

（２）山崎産業株式会社が輸入した送風機について

（管理番号：A202300585）

①事故事象について

作業場で山崎産業株式会社（法人番号：9120001040314）が輸入した送風機を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のコンデンサーの経年劣化により、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2012年（平成24年）８月20日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について、無償点検及び部品交換（コンデンサーの交換）を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、製造番号、ＪＡＮコード、製造期間、対象台数

商品名	型番	製造番号	ＪＡＮコード	製造期間	対象台数
コンドルスーパーファンＤＸ	E-103-DX	1～6698	4903180412402	2002年8月～2010年8月	6,698
コンドルスーパーファンＮ	E-103-N	1～3732	4903180412419		3,732
コンドルスーパーファンＳ	E-103-S	1～6681	4903180412426		6,681
合計					17,111

2012年（平成24年）８月20日からリコール（無償点検・部品交換）を実施

回収率：11.3%（2023年９月18日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による2012年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第１項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	－	2017年度	1	火災
2022年度	0	－	2016年度	0	－
2021年度	0	－	2015年度	0	－
2020年度	0	－	2014年度	0	－
2019年度	1	火災	2013年度	1	火災
2018年度	0	－	2012年度	1	火災

※当該事故（管理番号：A202300585）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

当該製品に貼付けされているラベルに記載の商品名及び製造番号を御確認ください。

1、コンドルスーパーファンDX　　製造番号　1～6698　　対象台数　6698台

ラベルでご確認をお願い致します。

2、コンドルスーパーファンN　　製造番号　1～3732　　対象台数　3732台

ラベルでご確認をお願い致します。

3、コンドルスーパーファンS　　製造番号　1～6681　　対象台数　6681台

ラベルでご確認をお願い致します。

※対策済み製品の判別方法

コンデンサー交換のみ実施した場合は「コンデンサー交換済み」シールを、コンデンサー交換及び他の部品の修理を実施した場合は「検査」シールを、それぞれ日付を記入の上、銘板に貼付します。

コンデンサー交換のみ実施した場合

コンデンサー交換及び他の部品の修理を実施した場合

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び部品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

お問い合わせの際は、同社最寄りの営業所まで御連絡ください。

店部名	電話番号	店部名	電話番号
札幌営業所	011(822)5573	大阪営業所	06(6633)1255
仙台営業所	022(390)7611	広島営業所	082(849)0551
宇都宮営業所	028(656)6611	高松営業所	087(881)8189
東京営業所	03(5677)3412	福岡営業所	092(771)9061
新潟営業所	025(233)7300	熊本営業所	096(356)3911
金沢営業所	076(266)1818	沖縄営業所	098(857)2600
名古屋営業所	052(481)8551		

受 付 時 間：9時～12時、13時～17時（土、日、祝日を除く。）

ウェブサイト：https://www.yamazaki-sangyo.co.jp/pdf/201901_superfun_add.pdf

【本発表資料の問合せ先】
消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）
担　当：石田、首藤、庄田
電　話：03(3507)9204（直通）
ＦＡＸ：03(3507)9290
経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室
担　当：伊藤、佐々木
電　話：03(3501)1511（内線）4311
ＦＡＸ：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧　　別　紙

1．ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300589	令和5年9月19日	令和5年10月3日	屋外式（RF式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）	GQ-1621WZ-2	株式会社ノーリツ	火災	飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300582	令和5年8月19日	令和5年10月2日	電気掃除機（自走式）	T2272	アンカー・ジャパン株式会社 （輸入事業者）	火災	当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年9月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月26日 令和5年8月22日からリコールを実施（特記事項を参照） 回収率：64.7%
A202300585	令和5年8月23日	令和5年10月2日	送風機	E-103-DX	山崎産業株式会社 （輸入事業者）	火災	作業場で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のコンデンサーの経年劣化により、火災に至ったものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月28日 平成24年8月20日からリコールを実施（特記事項を参照） 回収率：11.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300583	令和5年9月5日	令和5年10月2日	電気ロースター（電気魚焼き器）	火災	当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月22日
A202300584	令和5年8月9日	令和5年10月2日	水槽用サーモスタット付ヒーター	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月28日
A202300586	令和5年9月15日	令和5年10月2日	ノートパソコン	火災	学校で当該製品を使用中、当該製品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202300587	令和5年8月29日	令和5年10月2日	タブレット端末	火災	店舗の駐車場で車両内に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月21日
A202300588	令和5年9月14日	令和5年10月3日	エアコン	火災	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和5年10月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300590	令和5年9月22日	令和5年10月3日	水槽用ウォータークーラー	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202300591	令和5年9月15日	令和5年10月3日	太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202300592	令和5年9月9日	令和5年10月3日	LEDランプ（環形）	火災	大学で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300593	令和5年8月19日	令和5年10月4日	ヘアドライヤー	火災	宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月25日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故（続き）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300594	令和5年7月24日	令和5年10月4日	折りたたみ自転車	重傷1名	当該製品で走行中、当該製品の折りたたみフレーム溶接部が破損し、転倒、左手首を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月25日
A202300595	令和5年9月11日	令和5年10月4日	タブレット端末	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和5年10月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300596	令和5年7月21日	令和5年10月4日	発電機（携帯型）	火災	当該製品を使用しようとしたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岩手県	製造から20年以上経過した製品 令和5年8月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年10月2日
A202300597	令和5年9月25日	令和5年10月4日	電気洗濯機	火災	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし